

# R7霧島市立医師会医療センター外構1期整備工事

## 【建築】

**KUME**  
SEKKEI 株式会社 久米設計

2023年 1月 20日

## 図面リスト

建築工事			構造躯体工事								
通し番号	図面番号	図面名称	通し番号	図面番号	図面名称	通し番号	図面番号	図面名称	通し番号	図面番号	図面名称
1	00	図面リスト	22	S-01	建築工事(構造)特記仕様書-1	36	M-01	受水槽廻り衛生配管詳細図(改修)			
2	01	建築工事特記仕様書（霧島市）	23	S-02	建築工事(構造)特記仕様書-2						
3	02	建築 建築工事特記仕様書 1	24	S-03	建築工事(構造)特記仕様書-3						
4	03	建築 建築工事特記仕様書 2	25	S-04	鉄筋コンクリート構造基準図-1						
5	04	建築 建築工事特記仕様書 3	26	S-05	鉄筋コンクリート構造基準図-2						
6	05	建築 建築工事特記仕様書 4	27	S-06	鉄筋コンクリート構造基準図-3						
7	06	建築-建築工事特記仕様書 5	28	S-07	欠番						
8	07	建築-建築工事特記仕様書 6	29	S-08	鉄筋コンクリート構造基準図-5						
9	08	建築-建築工事特記仕様書 7	30	S-09	欠番						
10	09	建築-共通事項・凡例等	31	S-10	鉄骨基準図-1						
11	10	共通設計概要書・付近見取図修正	32	S-11	鉄骨基準図-2						
12	11	求積図	33	S-12	ボーリング柱状図						
13	12	工事着手前配置図	34	S-13	既存手術室棟風除室構造図						
14	13	工事完了後配置図	35	S-14	既存手術室棟キャノピー構造図						
15	14	⑯救急風除室・⑰キャノピー詳細図									
16	15	部分詳細図									
17	16	⑫駐輪場2詳細図									
18	17	サイン図1									
19	18	サイン図2									
20	19	工事手順図1(参考図)									
21	20	工事手順図2(参考図)									

## 建 築 工 事 特 記 仕 様 書

- ① 共通仕様  
図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(令和7年版)」(以下、「標準」という。)による。

② 標仕のうち必要として特記する事項と、その他必要として特記する事項を特記事項とする。

③ 特記仕様  
(1)項目は、番号に○印の付いたものを適用する。  
(2)特記事項は、○印の付いたものを適用する。  
・○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。  
・○印と※印の付いた場合は、共に適用する。

(3)特記事項に記載の[ ]内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。  
(4)特記事項に記載の( )は「各部筋参考図」の当該項目を示す。  
(5)製造所名は、五十音順として「株式会社」等の記載は省略する。また( )内は製品名を示す。  
(6)G印は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」の特定調達品目を示す。印はグリーン購入法による調達推進品目を示し、「鹿児島県環境物品等調達方針」の環境物品等調達推進品目等一覧表及び別表1(鹿児島県のホームページからダウンロード可能)による。

④ 前金払  
契約金額300万円以上の工事にあっては、契約金額(全体又は年度毎の出来高予定額)の10分の4を超えない範囲内に限り前払金の支払を請求することができる。

⑤ 中間前金払又は部分払の選択  
契約金額300万円以上の工事にあっては、契約に当たり中間前金払又は部分払を選択することができる。

⑥ 中間前金払  
契約金額(全体又は年度毎の出来高予定額)の10分の2を超えない範囲内に限り7の全ての要件を満たす場合に中間前払金の支払を請求することができる。

⑦ 中間前金払の要件  
(1)工期の2分の1を経過していること。  
(2)工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること。  
(3)既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負金額の2分の1以上の額に相当するものであること。

8. 部分払  
前払金を支払ったものについては工期中2回まで、前払金の支払がされていないものは工期中3回までとする。

⑨ 火災保険  
契約締結後速やかに火災保険に加入し、保険期間は工期後21日とする。

⑩ 霧島市産資材及び県産資材の優先使用  
工事に使用する資材については、霧島市で生産、生産又は製造されたもの(以下、「霧島市産資材」という。)の優先使用に努めることとし、さらに、霧島市産資材以外の資材等についても、霧島市に主たる営業所を有する資材業者等から調達するよう努めることとする。また、霧島市産資材以外については、県内で算出、生産・製造されたものを優先使用するよう努めることとする。

⑪ 下請工事における霧島市内建設業者の優先活用  
工事の一部を下請に付する場合は、霧島市に主たる営業所を有する者を活用するよう努めることとする。

⑫ 配置技術者等の途中交代  
(1)配置技術者等の途中交代が認められる場合としては、主任技術者又は監理技術者の死亡、傷病、退職等、真にやむを得ない場合のほか、下記に該当する場合である。  
① 受注者の責務によらない理由により工事中止又は工事内容の大幅な変更が発生し、工期が延長された場合  
② 工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点  
③ 大規模な工事で一つの契約工期が多数年に及ぶ場合  
(2)上記(1)のいずれの場合であっても、受注者と発注者が協議し、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められる場合のみ途中交代が可能となる。

⑬ 電子納品  
(1)本工事は、電子納品対象工事であり、電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。  
ここでいう電子納品とは、「霧島市電子納品ガイドライン(案)(令和4年4月):(以下、「ガイドライン」とい。)に定める基準に基づいて作成した電子データを指す。  
(2)ガイドラインに基づいて作成した電子成果品は電子媒体(CD-R)で正本1部、副本2部の計3部提出する。電子化しない成果品については従来どおりの取扱いとする。電子納品レベル及び成果品の電子化の範囲については、事前協議を行い決定するものとする。  
(3)電子成果品を提出する際は、鹿児島県の公開する電子納品チェックリストによるチェックを行い、エラーが無いことを確認した後、ウィルス対策を実施した上で提出すること。

⑭ CAD図面データの貸与について  
貸与したCAD図面データは、本工事の履行に必要な施工図及び完成図の作成においてのみ使用することとし、それ以外の目的で使用してはならない。また、当該CAD図面データは、完成図提出時までに、受注者において履行期限期間中に複製又は再配布しているもの全て消去すること。

⑮ 暴力団関係者による不当介入を受けた場合の措置  
霧島市が発注する建設工事等(以下、「市工事等」という。)において、暴力団関係者による不当要求又は工事妨害(以下、「不当介入」という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否とともに、その旨を遅滞なく市(発注者)及び警察に通報すること。  
市工事等において、暴力団関係者による不当介入を受けたことにより工事に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、市(発注者)と協議を行うこと。

⑯ ダンプトラック等による過積載等の防止について  
(1)工事用資機材等の積載超過のないようにすること。  
(2)過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。  
(3)資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不當に害することができないようすること。  
(4)さく棒の装着又は物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが、工事現場に出入りすることができないようにすること。  
(5)「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」(以下、「法」という。)の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。  
(6)下請契約の相手方又は資材納入業者を選定するに当たっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。  
(7)(1)から(6)のことにつき、下請契約における受注者を指導すること。

⑰ 施工体制台帳の作成等について  
本工事の受注者は、建設工事の一部を下請に付する場合は、施工体制台帳及び添付書類を作成し、工事現場に備え置くとともに、その写しを監理者に遅滞なく(遅くとも下請工事の着手前まで)提出すること。また、施工体制台帳の記載事項又は添付書類に変更があったときは、その都度、変更に関する事項について、作成し提出すること。

⑱ 施工体系図の作成等について  
本工事の受注者は、工事を施工するために、建設工事の一部又は以下のアからエの業務を下請に付する場合は、施工体系図を作成し、工事の期間中、工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆の見やすい場所に掲示するとともに、その写しを監理者に遅滞なく(遅くとも下請工事又は業務の着手前まで)提出すること。また、施工体系図の記載事項に変更があったときは、その都度、変更に関する事項について、作成し提出すること。  
ア 伐採及び測量・調査等の工事現場で作業を行ふ業務  
イ 土砂やコンクリート製品等の運搬のみを行う業務  
ウ 工事現場の警備(交通誘導を含む)を行う業務  
エ その他監理者が記載を指示した業務等

⑲ 法定外の労災保険の付保  
本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

⑳ 図面の優先順位  
(1)工事請負契約書  
(2)工事請負契約約款  
(3)質疑回答書((4)から(7)に対するもの)・追加指示書  
(4)特記仕様書  
(5)敷設平面図  
(6)工事共通仕様書  
(7)工事請負代金内訳書

章	項 目	特 記 事 項	
1 各 章 共 通 事 項	① 適用基準等  ○建築工事標準詳細図(国土交通省大臣官房官房常務部建築課監修)(令和4年版) ○構内舗装・排水設計基準及び参考資料 (平成31年版) ○建築工事安全施工技術指針(官房常務部) ○建設工事公災害防止対策要綱(建設工事編)(官房常務部) ○建設副産物適正処理推進要綱(平成14年5月30日国交省通知122号等) ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ○資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法) ○建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	※ 適用を受ける関係法令等を遵守すること	1 各 章 共 通 事 項 (続 き)
② 工事実績情報の登録	※適用する 対象工事 ※工事請負金額500万円以上 ·( )	[1.1.4]	⑫ 完成図等
③ 品質計画	○施工計画書で工法を定める場合の風圧力の計算 ※基準風速(Vo) ( 36 )m/s ※地表面粗度区分 · I · II · III · IV · 上記風圧力の1.3倍の風圧力に対する安全性を確保する · 上記風圧力の1.5倍の風圧力に対する安全性を確保する 適用工種 ○ALCパネル(外壁・屋根)・押出成形セメント板(外壁)・外壁石張(乾式)・外壁材(外断熱工法) · 長尺金属板 · 折板葺・アルミ笠木・ガラスブロック・シート防水(機械式) · 屋上緑化システム · ( )	[1.2.2]	完成図 ※作成する(完成図の種類 ※全ての設計図 ·( )) 完成図の様式等 A3箱小二つ折り製本 ※3部 ·( )部 A1二つ折り製本 ※1部 ·( )部 完成図のCAD面図データ(DWG形式、JWW形式) CD-R ※3枚 ·( )枚 · 作成しない
④ 電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の 保安の業務を行うものとする。 ○要 · 不要	[1.3.3]	※上記の他に給合図、施工図・工作図、施工計画書のCADデータ(DWG形式、JWW形式)、PDFデータを納品すること。 保全に関する資料 ○作成する(提出部数 ※1部 ·( )部) ※作成しない
⑤ 施工条件	標仕 1.3.5以外の施工条件 · 図示 ○現場説明書 ○その他( 見積もり要項書による )	[1.3.5]	撮影箇所及び方法については、「工事写真撮影ガイドブック(平成30年版)」による 下記のものを監理者に提出する。ただし、原版は撮影業者の保管とする
⑥ 発生材の処理	・発注者に引渡しを要するもの ( · 金属類 · PCB含有物 · ( ) ) · 引渡し場所 ※構内 ·( ) · 特別管理産業廃棄物の処理方法( ) 再生資源化を図るもの又は廃棄するもの ( 有 ) · 無	[1.3.11]	区分 分類 規 格 部 数 備考 着工前 ※デジタルカメラ 全景:キャビネサイズ ※ 1 部 · · カメラ 部分:サービスサイズ ·( )部 工事中 (検査状況) ※デジタルカメラ カラーサービスサイズ ※ 1 部 · · カメラ ·( )部 完成時 (出来形時) ※デジタルカメラ 全景:キャビネサイズ ※ 1 部 外観4面/棟 内部全状況 · カメラ 部分:サービスサイズ ·( )部 実態調査用 ※デジタルカメラ カラーサービスサイズ ※ 2 部 外観4面/棟 電子データ ( 完成時写真 · 工事中写真 · 着工前写真 ) 100×125以上の原版を使う場合には、監理者にあらかじめべた書きを提出し確認を受ける 電子データは、RGB(フルカラー)、JPEG形式最高画質とし、CD-ROMにて提出する 撮影業者 ※監理者の承諾する撮影者 · 監理者の承諾する撮影業者
⑦ 材料の品質等	本工事に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS及びJASマークの表示のない材料及びその製造者等は、次の(1)から(6)すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監理者の承諾を受ける。 ただし、あらかじめ監理者の承諾を受けた場合はこの限りではない。 (1)品質及び性能に関する試験データを整備していること (2)生産施設及び品質の管理を適切に行っていること (3)安定的な供給が可能であること (4)法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること (5)製造又は施工の実績があり、その信頼性があること (6)販売、保守等の営業体制を整えていること なお、商品名等が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、あらかじめ監理者の承諾を受ける。 ※工事に使用する材料は、アスベストを含有しないもの(含有率0.1%以下)とする。	[1.4.2]	設備機器の設置、取扱い等が検討のできる施工図を提出し、監理者の承諾を受ける [1.1.7] ⑭ 設備工事との取り合い
⑧ 環境への配慮	本工事の建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するとともに、次の1)から4)を満たすものとする。 1)合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する 2)接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する 3)接着剤は可塑剤(タル酸ジーエーティル及びタル酸ジーエーティルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する 4)1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は次のとおりとする 規制対象外 ①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 第三種品 ①建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ②建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 アスベスト含有建材 本工事に使用する材料については、アスベストを含有しないものとする 標仕に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による	[1.4.1]	⑮ 設計GL ⑯ 既存部分等への措置 ⑰ 韶音振動の防止 ⑯ 部分使用 ⑯ 一部完成 ⑳ 中間検査 21 白蟻防除工事 22 鹿児島県トライアル 発注制度の製品等
⑨ 特別な材料の工法	施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン(学校施設については、バラジクロベンゼンを加えた6物質)の濃度を測定し、監理者に報告すること。測定は、バシップ型採取機器により行う 着工前の測定 · 行う 測定対象室 · 図示 ○( 協議 ) 測定箇所数 · 図示 ○( 5ヶ所 ) ※結果が良好でなかった場合には、監理者と協議し対策を行うこと	[1.5.9]	2 仮 設 工 事 ① 監理事事務所 ・設ける ○( 設ける(現場事務所内に監理 6 人ほど滞在できる場所を確保) · 設けない 面積規模 ○( 0m2 · 20m2 · 35m2 · 65m2 · 100m2 · ( )m2 )程度 仕上げの種類・設置する設備、備品等の種類及び数量は現場説明書による 監理者スペースと工事監理業務の職員スペースは間仕切り等で仕切る 監理事事務所の仕上げ 部 位 等 仕 上 げ 床 台所張り又はビニール床シート張り 内壁、天井 合板又はセコウボード張り、合成樹脂エマルジョンペイント塗り 屋根 塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は、杉板張り、調合ペイント塗り
⑩ 化学物質の濃度測定	施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン(学校施設については、バラジクロベンゼンを加えた6物質)の濃度を測定し、監理者に報告すること。測定は、バシップ型採取機器により行う 着工前の測定 · 行う 測定対象室 · 図示 ○( 協議 ) 測定箇所数 · 図示 ○( 5ヶ所 ) ※結果が良好でなかった場合には、監理者と協議し対策を行うこと	[1.5.9]	② 工事用水 ③ 工事用電力 ④ 現場表示板 構内既存の施設 ※利用できない ○( 利用できる(※有償 · 無償) ) 構内既存の施設 ※利用できない ○( 利用できる(※有償 · 無償) ) 規格 ○( 下図による ) · 監理者の承諾による 材質 ※県産杉板 ○( 監理者の承諾による ) 市シンボルマーク 150×150程度
⑪ 一級技能士	下記により適用する技能士については、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るために作業指導を行う	[1.5.2]	⑤ その他 ※設置位置は、監理者との協議による。また取付けは、強風に対し安全な工法とする 同時期に行う土木工事や電気工事との仮囲いを含めた仮設分担等について施工業者間で協議し円滑に工事を進めること。

建築工事特記仕様書			
・行頭に●のある節を適用し、○印がある節は適用しない。			
<b>2章 仮設工事</b>			
<b>●1節 共通事項</b>			
2.1.3 [追加] a. 仮設計画のうち主な内容を仮設計画書に表し、監理者に提出する。 仮設計画書			
2.1.4 [追加] a. 工事用電力 構内既存の施設 ○利用できない ●利用できる(●有償 ○無償) b. 工事用上下水道 構内既存の施設 ○利用できない ●利用できる(●有償 ○無償)			
<b>●2節 繩張り、造方、足場等</b>			
2.2.1 [追加] a. 敷地内及び敷地周辺について現地調査を行い、その結果を監理者に報告し仮設計画書に反映させる。現地調査は、工事によって影響を受ける可能性のある周辺道路、周辺の井戸・池・地下水脈、隣接の建築物・工作物、樹木、上下水道・ガス・電気・通信等、その状況を正確に把握する。 b. 敷地について次の要領により測量を行い、その結果を監理者に報告するとともに、仮設計画書等に反映させる。 1)隣地及び道路との境界は、発注者、隣地関係者、道路管理者及び監理者の立会いのもとに確認し記録を作成する。 2)敷地の高低を測量し、道路との高さ関係、排水沟配等について設計図と照合する。 c. 境界石は工事着手前に発注者、監理者その他の関係者立会いのうえ、確認し写真撮影を行う。工事中は、境界石等を被損しないよう十分に注意する。 d. 工事の着手に先立ち下記事項の確認を行い、その結果設計図書に定められた条件を満足させることができなくなった場合には、すみやかに監理者に申し出て、その措置について協議する。 1)敷地境界 2)敷地及び道路の高低 3)隣接構築物及び上下水道、ガス、電気、通信等地中埋設物の状況 4)敷地周辺の井戸、池、地下水脈等の確認			
2.2.2 [追加] ベンチマーク a. ベンチマークは工事施工に先立って外周道路及び敷地内地盤高を調査し、発注者及び監理者立会いのうえ、確定し、その記録を保存する。 基準となるベンチマークは配置図参照			
2.2.4 [追加] 足場等 a. 仮囲いの材料・外観・仕上げ等については、次とする。 材料:●成形鋼板 ○波形鋼板 高さ:2m程度 仕上:●ペイント仕上げ ○( ) b. 仮囲いからの工事用水の流出、小動物等の侵入などの対策を行う。 c. 仮囲い、仮設建築物等は、環境を考慮した物とする。詳細は監理者と協議のうえ、決定する。			
2.2.5 [追加] 場外検査及び場外試験の立会い 材料、機器名 檜検立会い 試験立会い 備考 【構造関係】 ●鉄骨工事 ● ○免震工事 ○ ○制振工事 ○ ○PC工事 ○ 【仕上げ関係】 ○建具 ○ ○石 ○ ○外装タイル ○ ○PCカーテンウォール ○ ○メタルカーテンウォール ○			
<b>●3節 仮設物</b>			
2.3.1 監督職員事務所等 (1)監理者事務所 設置:○設ける(建築工事による) ●設ける(現場事務所内に監理 6人ほど滞在できる場所を確保) ○設けない 規模及び仕上げの程度: ○20m <sup>2</sup> 程度(机2、6人掛けテーブル1、書棚1、他) ○40m <sup>2</sup> 程度(机4、6人掛けテーブル1、書棚2、他) ○60m <sup>2</sup> 程度(机6、6人掛けテーブル2、書棚3、他) ○100m <sup>2</sup> 程度(机10、6人掛けテーブル4、書棚5、他) ● 10m <sup>2</sup> 程度( ) 上記のほかトイレを設置する。(○監理事務所内 ●隣接) 上記のほか更衣室を設置する。(男女別、ロッカーオ3人用 ●9人用 ○12人用 ○15人以上) 上記のほかに 20人程度が着席可能な会議室を設置。(受注者等と共用で可) 上記に要する費用は、維持、運用費を含め受注者の負担とする。 (2)監理者事務所の設備、備品等 (ア)監理者事務所には、照明、電力・給排水衛生・冷暖房等の設備を設け、次の備品を含む。 電話 A3版対応カラー複合機 シュレッダー 机及び脇机 6人掛け打合せテーブル ワークテーブル いす 衣類ロッカー 書棚 見本品棚 国面整理棚 予定表ホワイトボード ホワイトボード 流し台 給茶設備 洗面設備 冷蔵庫 ゴミ箱 靴箱 壁掛け時計 溫度湿度計 消火器 雨かつば 防寒着(濃紺色) キャップ(濃紺色) ヘルメットオルダーナー 安全帶 安全靴 ゴム長靴 機中電灯 検査に必要な器具 工事監理に必要な図書: ●各工事適用基準文書一式 ●監理者用設計図書:A1判2つ折製本 部 ●A3判2つ折製本 各工事2部ずつ 事務用品一式(人数分): ○筆記用具 ○定規 ○三角スケール ○コンベックス ○螢光ペン ○ホッチキス ○穴あけパンチ ○ハサミ ○事務用ファイル			

2)監理者事務所には、次のICT環境を備える ○IT環境設備に要する費用は、機器セット、インストール、維持、運用費を含め 一切受注者の負担とする。 ○光回線等により、常時インターネット接続ができる環境。 ○単独引込とする ○受注者のネットワーク回線と同じ回線とする。 ○Wi-Fi環境(無線LAN)にてインターネット接続が可能な設備 ○OA情報対応可能PC ○3セット ○4セット ○5セット ○( )セット CPU性能:○Core i3 2.5GHz以上 ○Core i5 2.5GHz以上 RAM容量:○4GB以上 ○8GB以上 HDD容量:○500GB以上 ○1.0TB以上 ○SSD 250GB以上 ドライブ:○DVD-multi ○DVD-Supermulti ○DVD-ROMコンボ ディスプレイ:○液晶(19インチ以上) OS:○Windows 10 Pro 64bit版 ○( ) アプリケーション:○ウイルスチェックソフト ○MS Word ○MS Excel ○MS PowerPoint ○Adobe Acrobat ○写真画像管理ソフト ○( ) ○CAD情報対応可能PC ○1セット ○2セット ○( )セット CPU性能:○Core i5 3.2GHz以上 ○Core i7 3.5GHz以上同等品 RAM容量:○16GB以上 ○32GB以上 ○64GB以上 HDD容量:○1TB以上 ○2TB以上 ○( ) ドライブ:○DVD-multi ○DVD-Supermulti ○DVD-ROMコンボ ディスプレイ:○液晶(24インチワイド) ○液晶(19インチ以上) グラフィック性能:○AutoDesk社公認グラフィックボード搭載 OS:○Windows 10 Pro 64bit版 ○( ) アプリケーション:○ウイルスチェックソフト ○MS Word ○MS Excel ○MS PowerPoint ○AutoCAD ○Revit ○Adobe Acrobat ○写真画像管理ソフト ○( ) ○A1版画面プロッター(○モノクロ対応 ○カラー対応) ○A1版画面スキャナー(○モノクロ対応 ○カラー対応) ○液晶プロジェクター ○映写スクリーン ○液晶モニター(TV会議用 43インチ 自立スタンド) ○TV会議用マイクシステム (4)工事名称等の表示 1)仮囲いや外部足場外面に、関係法令に定める掲示物のほか、監理者の指示する工事名称・発注者・設計者・監理者等の表示を設ける。その他の看板等の掲示物については大きさ、書体、仕上げ、取付位置等あらかじめ監理者と協議する。掲示すべき表示のうち、「設計者・監理者看板」を支給する。			
<b>○4節 仮設物撤去等</b>			
3章 土工事(建築工事(構造)特記仕様書による)			
4章 地業工事(建築工事(構造)特記仕様書による)			
<b>●6節 砂利、砂、捨コンクリート地業等</b>			
4.6.5 床下防湿層 (1)床下防湿層:適用 ○有 ●無 範囲 ○意匠図による(埋め戻し部に適用) ○( ) 種類 ○ポリエチレンフィルム t=0.15mm ○意匠図による			
<b>5章 鉄筋工事(建築工事(構造)特記仕様書による)</b>			
<b>6章 コンクリート工事(建築工事(構造)特記仕様書による)</b>			
<b>●2節 コンクリートの種類及び品質</b>			
6.2.5 構造体コンクリートの仕上り (2)コンクリート表面の仕上がり状態 (ア)コンクリートの打放し仕上げ (a)合板せき板を用いるコンクリート打放し仕上げ (表6.2.4) 施工箇所 種別(表面の仕上り程度) 基礎躯体 ○A種 ●B種 ○C種 上記以外の躯体 ○A種 ○B種 ○C種 ○A種 ○B種 ○C種 ○A種 ○B種 ○C種			
(イ)コンクリートの仕上り平たんさ コンクリートの仕上りの平たんさの種別 (表6.2.5) 施工箇所 種別(仕上りの平たんさの程度) ●a種 ○b種 ○c種 ○a種 ○b種 ○c種 ○a種 ○b種 ○c種 ○a種 ○b種 ○c種			
[追加] ○打放し仕上げ種別A種: せき板、割付図、セパレータ割付図を作成し提出する。監理者の指示により施工実施前に、計画されている仕様に基づき試験打設を行い、コンクリート面の仕上がり状態を確認する。寸法、精度については監理者と協議する。せき板の材質については、打放し面に著しい色調の発生がないように検討し報告する。化粧打放しコンクリート仕上げとして認められないような施工結果になった場合は、協議の上、専門施工業者による修補を実施する。			

## 7章 鉄骨工事(特記仕様書・建築工事(構造)編による)

●9節 耐火被覆			
7.9.2 耐火被覆の種類及び性能		工法・種類	耐火性能
		●耐火材吹付等 (半乾式吹付工法)	1階:2時間 1階:柱・梁
		材料(ザワ:コベックス同士)	
		○耐火板張り 材料(日本インテグレーション:ニュータイガライR1号、1号同等)	
		○耐火材巻付け 材料( )	
		○耐火塗料 材料(エカルブ SKタイコト漆屋外仕様)	
		○耐火二重鋼管 材料( )	
		○その他 材料( )	

## 8章 コンクリートブロック、ALCパネル及び押出成形セメント板工事

### ○2節 強補コンクリートブロック

8.2.2 材料	(1)ブロックの寸法及び種類 圧縮強さの区分:○16(C種) 正味厚さ(mm):○100 ○120 ○150 ○180 モジュール呼び寸法(長さ×高さ):○400mm×200mm 種類:○異形ブロック ○防水ブロック ○普通ブロック 断面形状:○空洞ブロック
8.2.5 鉄筋の加工及び組立	(2)各部の配筋は設計図による
8.2.8 モルタル及びコンクリートの充填	まぐさを受ける開口部両側のコンクリートを充填するブロック : ○幅200mm以上 ○( )

### ○3節 コンクリートブロック壁帳及び塀

8.3.2 材料	(注)拂の場合で化粧有りのブロックの適用:○適用しない ○適用する( )
8.3.4 鉄筋の加工及び組立	(2)各部の配筋は設計図による

### ●4節 ALCパネル

8.4.2 材料	種類・厚さ及び取付け構法等は、次による。 パネルの種類等 <JIS A 5416>(表8.4.2)(表8.4.3)(表8.4.4)
8.4.3 外壁パネル構法	●A種(縦壁ロッキング構法)(表8.4.2) ○B種(横壁アンカー構法)(表8.4.2)
8.4.4 間仕切壁パネル構法	○間仕切壁パネル ○C種(縦壁ロッキング構法)(表8.4.3) ○D種(横壁アンカー構法)(表8.4.3)
8.4.5 屋根及び床パネル構法	○屋根パネル ○E種(総壁フルフレーム構法)(表8.4.3) ○F種(8.4.4による)
8.4.6 その他	○床パネル ○F種(8.4.4による)

9章 防水工事																									
● 1節 共通事項																									
9.1.2 [追加] 基本要求品質		a. 防水層は、設計用風圧力に対して、はく離・飛散・防水層の破断等の不具合が発生しないものとする。 b. 露出防水は、耐久上及び美観上有害なふくれ・浮きがなく、下地への適正な接着性を保持する。																							
9.1.3 [追加] 施工一般		a. 各種防水工事及びシーリング工事の施工は、各専門工事業者による。 b. 施工図には、排水勾配、排水溝、立上り端部、出隅・隅部分、ドレーン廻り、貫通部分、伸縮調整目地及び他の材料、他の工事との取り合い等の詳細を記載する。 c. 各種防水の施工に際しては、周辺環境への配慮や作業環境を考慮した対策を講ずる。 d. 防水の下地となるコンクリート面の含水率は8%以下とする。防水施工前に、下地コンクリート面の含水率を測定し、監理者に報告する。 e. 屋根の場合、屋根防水層の水勾配は、スラブ勾配で確保する。水勾配は保護コンクリートのあるものは1/100以上、保護コンクリートのないものは1/50以上を標準とする。 f. 各種露出防水工法(ステンレスシート防水、チタンシート防水を含む)は、設計用風圧力(負圧)に対する計算書を作成し、監理者に提出する。																							
9.1.4 [追加] 防水の水張り試験・散水試験		a. 水張り試験: ●行う ○行わない 1)水張り試験の範囲(○防水範囲全て ●屋外屋根はドレン周囲、屋内は防水範囲全て) 2)水張り試験の時間(○24時間 ●48時間) 3)水張り試験における水深は、設計荷重を超えない範囲で設定する。 b. 設備水槽・グリーストラップ・地流し・排水溝・池等の水張り試験は、全数行う。具体的な試験方法等については、試験計画書を作成し、監理者の承認を受ける。 c. 散水試験: ●行う ○行わない 1)散水試験は、次の内容を実施し、防水層端部、防水層と建具・トップライト取合い部、異種工事取合い部分等及びシーリング部の止水性能を確認する。 2)試験対象部位(防水立ち上がり部端部、屋上階、窓) 3)試験実施数(対象部位全数) 4)試験の程度(防水の対象部位に散水を行い、漏水がないことを確認する。散水は、次を標準として1箇所あたり10分間程度とする。 ●散水ノズル圧力4MPa(噴角10度)にて、試験部位から約120cmの位置より散水 ○) 5)シーリング部の散水試験実施時期は、シーリング施工完了時点とする。ただしダブルシーリング方式の場合は、次による。 ●二次シール(内部側)施工完了時点で、一次シール(外部側)施工前 ○二次シール及び一次シールとも施工完了後 6)その他 試験に先立ち、試験計画書を提出する。試験内容の詳細については、事前に監理者と協議する。試験により不具合が発生した場合は、必要な処置を行った後の確認のため、再度散水試験を行う。																							
9.1.5 [追加] 防水の保証期間		a. 防水工事は、専門工事業者による責任施工とし、保証に関する資料を監理者に提出する。保証期間は、完成引渡し日より次による。 <table border="1"><tr><td>防水種別</td><td>保証期間</td></tr><tr><td>○アスファルト防水 保護層有</td><td>○10年 ○15年</td></tr><tr><td>○アスファルト防水 保護層無</td><td>○20年(品確法適用の場合で協議による最長の場合)</td></tr><tr><td>○改質アスファルトシート防水</td><td>○10年 ○</td></tr><tr><td>○合成高分子系ルーフィングシート防水</td><td>○10年 ○</td></tr><tr><td>○複合塗膜防水 注1)</td><td>○10年 ○</td></tr><tr><td>●塗膜防水</td><td>●10年 ○</td></tr><tr><td>○ポリマーセメント系塗膜防水</td><td>○5年 ○</td></tr><tr><td>○ステンレス防水、チタンシート防水</td><td>○10年 ○</td></tr><tr><td>○ケイ酸質系塗布防水</td><td>○5年 ○</td></tr><tr><td>○FRP防水</td><td>○10年</td></tr></table> 注1)レターラム塗膜防水(K-1)等2層以上の防水層を組み合わせた構成として、下地のひび割れに対する遮従性及び防水性を向上させた塗膜防水。		防水種別	保証期間	○アスファルト防水 保護層有	○10年 ○15年	○アスファルト防水 保護層無	○20年(品確法適用の場合で協議による最長の場合)	○改質アスファルトシート防水	○10年 ○	○合成高分子系ルーフィングシート防水	○10年 ○	○複合塗膜防水 注1)	○10年 ○	●塗膜防水	●10年 ○	○ポリマーセメント系塗膜防水	○5年 ○	○ステンレス防水、チタンシート防水	○10年 ○	○ケイ酸質系塗布防水	○5年 ○	○FRP防水	○10年
防水種別	保証期間																								
○アスファルト防水 保護層有	○10年 ○15年																								
○アスファルト防水 保護層無	○20年(品確法適用の場合で協議による最長の場合)																								
○改質アスファルトシート防水	○10年 ○																								
○合成高分子系ルーフィングシート防水	○10年 ○																								
○複合塗膜防水 注1)	○10年 ○																								
●塗膜防水	●10年 ○																								
○ポリマーセメント系塗膜防水	○5年 ○																								
○ステンレス防水、チタンシート防水	○10年 ○																								
○ケイ酸質系塗布防水	○5年 ○																								
○FRP防水	○10年																								
9.1.6 [追加] シーリングの保証期間		a. 外装シーリング材は、完成引渡し日より次の保証期間内に、シーリング材の破断、はく離等が生じた場合、原因調査のうえ無償にて補修を行う。 SR-2-MS-2-SR-1-PS-2はワーキングジョイントを含む。																							
○ 2節 アスファルト防水																									
9.2.2 材料		(6)押金物の仕様 ○アルミニウム L=30×15×2.0(mm)程度 ○ステンレス L=30×30×1.5(mm)程度 (8)屋根保護防水断熱工法に用いる断熱材: ○押出法ポリスチレンフォーム(スキン層付き) ○(A種押出ポリスチレンフォーム保温板2種B) 厚さ(mm):○20 ○25(標準地) ○30 ○35 ○40 ○50 ○(70 ) (9)屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材: ○硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号 ○(A種押出ポリスチレンフォーム保温板2種B) 厚さ(mm):○20 ○25(標準地) ○30 ○35 ○40 ○50 ○( ) (10)絶縁用シート: ○ポリエチレンフィルム厚さ0.15mm以上(保護防水) ○フラットヤーンクロス(70g/m <sup>2</sup> 程度)(断熱工法) (14)立上り部の乾式保護材: ○適用しない ○適用する(○押出成形セメント板 OPC版 ○) (15)立上り部のれんが:○JIS R 1250(普通れんが) ○( ) ○成形伸縮地材: ○付着層タイプ ○アンカータイプ ○防水立上り保護コンクリートの仕上げ: ○コンクリート打放し仕上げB種																							
[追加]		[追加]																							
9.3.1		種別と施工箇所は、次による。 (表9.2.3～表9.2.9)																							
9.2.3 防水層の種類、種別及び工程		種別	保護層(仕上材)	施工箇所																					
9.2.4 施工		屋 保護防水		密着 密着断熱 絶縁 絶縁断熱		O A-1 ○コンクリート ○ O A-2 ○コンクリート ○ O A-3 ○コンクリート ○ O A-I-1 ○コンクリート ○ O A-I-2 ○コンクリート ○ O A-I-3 ○コンクリート ○ O B-1 ○コンクリート ○ O B-2 ○コンクリート ○ O B-3 ○コンクリート ○ O B-I-1 ○コンクリート ○ O B-I-2 ○コンクリート ○ O B-I-3 ○コンクリート ○ O D-1 ○仕上塗料 ○ O D-2 ○仕上塗料 ○ O D-3 ○仕上塗料 ○ O D-4 ○仕上塗料 ○ O D-I-1 ○仕上塗料 ○ O D-I-2 ○仕上塗料 ○ O E-1 ○コンクリート ○ O E-2 ○コンクリート ○																			
9.2.5 保護層等の施工		(5)(6)脱気装置(D-1、-2、-3、-4、D-I-1、-2) ○設けない ○設ける:(種類及び設置数量:○製造所の指定とする ○ ) (5)(6)屋根露出防水工法・屋根露出防水工法に用いる仕上塗料の種類及び使用量 1)色調 ○標準色 ○特注色 ○ 2)高反射率塗料 ○適用する ○適用しない 仕上塗料の種類 塗布量(Kg/m <sup>2</sup> ) ○アスファルト系(溶剤系) 0.2~1.0 ○シルバー塗料 ○ ○合成樹脂溶剤系 0.2~0.4 ○合成樹脂エマルジョン系 0.2~0.4 ○カラーペイント(田島ルーフィング:SPファインカラーリング) ○厚塗り塗料 ○ ○高反射率・防火塗料など 0.5~2.0 具体的な仕上塗料の種類と塗布量はルーフィング類の製造所の仕様による																							
9.2.6 施工		(a)防水層の下地モルタル: ○適用しない ○適用する(箇所: ) (d)断熱材の張りまい位置(D-1、D-I-2):○設計図による [追加] a. 防水立上り部分を乾式保護材とした場合は、立上り部は水平部分600mmを含んで防水層の増張りを行う。 [追加] b. パバベット等防水立上り部分のコンクリートは、床板と同時に打込みとする。やむを得ず打ち継ぐ場合には、打継ぎ箇所は床スラブ面より100mm以上立ち上げて天端を外勾配とする。 [追加] c. 低臭・低煙形アスファルトを用いる場合は、温度管理形の溶融金具又はコネクタを使用して溶融アスファルトの温度管理を行つ。 [追加] d. 室内アスファルト防水の押え金具はステンレスPL2.0とする。																							
9.2.7 施工		(4)平場の保護コンクリート厚さ: ○で仕上げとする場合は80mm以上、床タイル張り等の仕上げのある場合は60mm以上とする ○設計図による (5)上り部の保護: ○(1)乾式保護材 ○(2)れんが押え ○(3)コンクリート押え ○(4)屋内モルタル押え ○設計図による (7)屋上排水溝の設置は設計図による。仕様は次による。 ○/200以上の水勾配をとる。 ○モルタル金ごて仕上げとし、厚さは水下で40mm以上とする。 ○鉄筋径2.6mm、網目寸法50mmの溶接金網を敷きこむ。 [追加] a. 伸縮調整目地 1)屋上防水保護層には、縦横間隔3m程度に平場・立上り部ともに幅25mmの伸縮調整目地を設ける。また機械基礎等に当たる場合はその周辺300mm内外に設ける。 2)立上り部周辺の伸縮調整目地等は30mmとし、立上り部表面仕上げから600mm内外の位置に設ける。 3)伸縮調整目地の深さは、アスファルト防水層まで達するものとする。 b. 機械基礎周り 1)やむを得ず機械基礎をアスファルト防水層の上に設置する場合は、防水層に加わる圧縮力を20kN/m <sup>2</sup> を超えないように設ける。また基礎面積は最小1m <sup>2</sup> 以上とし、保護コンクリート内に鉄筋D10@200間隔の配筋を行う。 2)露出防水の場合は、露出防水用の軽歩行用保護シート等で補修した上に機械基礎を設ける。 3)機械基礎の天端の防水は、次による。 ○行( ) ○塗膜防水 ○設計図による ○行わない																							
9.2.8 施工		d. 保護コンクリートを金ごて仕上げとする場合は、モルタル補修を行う。 e. メンテナンスサイクルについては、立上り露出部の耐用年数による																							
○ 3節 改質アスファルトシート防水																									
9.3.1		種類及び厚さ (表9.3.1～表9.3.3)																							
9.3.2 材料		工法 種別 厚さ 種類 施工箇所																							
9.3.3 防水層の種類及び工程		T-チ工法 OAS-T1 密着 OAS-T2 OAS-T3 絶縁 常温粘着工法 OAS-J1 T-チ工法 OASI-T1 絶縁断熱 常温粘着工法 OASI-J1																							
9.3.4 施工		屋根露出防水絶縁断熱工法に用いる断熱材: ○硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号 ○(A種押出ポリスチレンフォーム保温板2種B) 厚さ(mm):○20 ○25(標準地) ○30 ○35 ○40 ○50 ○( )																							
9.3.5 施工		(15)立上り部のれんが:○JIS R 1250(普通れんが) ○( ) ○成形伸縮地材: ○付着層タイプ ○アンカータイプ ○防水立上り保護コンクリートの仕上げ: ○コンクリート打放し仕上げB種																							
[追加]																									
9.3.6 施工		屋根露出防水絶縁断熱工法に用いる断熱材: ○硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号 ○( ) 厚さ(mm):○20 ○25(標準地) ○30 ○35 ○40 ○50 ○( )																							
○ 4節 合成高分子系ルーフィングシート防水																									
9.4.1 施工		(1)種類及び厚さ (表9.4.1)(表9.4.2)																							
9.4.2 材料		○いずれも使用区分は非歩行用																							
9.4.3 防水層の種類及び工程		工法 種別 厚さ(mm) 施工箇所																							
9.4.4 施工		接着 OS-F1(加硫ゴム系) ○1.2 OS-F2(塩化ビニル樹脂系) ○2.0 機械的固定 OS-M1(加硫ゴム系) ○1.5 OS-M2(塩化ビニル樹脂系) ○1.5 OS-M3(可塑性エラストマー系) ○1.2 接着 OS-F1 ○1.2 OS-F2 ○2.0 機械的固定 OS-M1 ○1.5 OS-M2 ○1.5 屋内保護密着工法 OS-C1(エチレン酢酸ビニル樹脂系) ○1.0																							
9.4.5 施工		(2)絶縁用シート: ○発泡ポリエチレンシート(厚さ2.0mm) ○防水材製造者の仕様による (3)(4)固定金物の材質及び寸法形状: ○防錆処理した鋼板(厚さ0.4mm以上) ○ステンレス鋼板(厚さ0.4mm以上) ○樹脂積層鋼板(厚さ0.4mm以上) (I)(a)断熱材(断熱工法で機械的固定工法の場合): 種類:○① ○② ○( ) 厚さ(mm):○20 ○25(標準地) ○30 ○35 ○40 ○50 ○( ) (I)(b)断熱材(断熱工法で接着工法の場合): 種類:○① ○② ○( ) 厚さ(mm):○20 ○25(標準地) ○30 ○35 ○40 ○50 ○( ) 仕上塗料の種類、種類、使用量 色調:○標準色 ○特注色 ○( ) 種類:○水性保護塗料 ○溶剤保護塗料 ○水性軽舗装塗料 ○高反射率塗料 ○アクリルシリコン系塗料 ○断熱セラミック塗料 ○溶剤系保護塗料 仕上塗料の使用量:○( ) Kg/m <sup>2</sup> ○製造所の指定 屋内保護密着工法の場合のモルタル塗り厚さ:7.0Kg/m <sup>2</sup>																							
9.4.6 施工		(4)目地処理(S-C1):○増張り用シート幅250mm ○( ) (5)(i)入隅部増張り:○成形物 増貼シート (6)(i)機械式固定工法の場合の風圧力に応じた工法: ○建築基準法に基づき定まる風圧力の(○1.0倍 ○1.15倍 ○1.3倍)とする。 ○防水シート製造所の仕様による。																							
○ 5節 塗膜防水																									
9.5.1 施工		防水層の適用及び工程による種別 (表9.5.1)(表9.5.2)																							
9.5.2 施工		下地の構造物・ビット 地下外壁 屋 内		種別 通気緩衝シート張り 補強布張り 保護緩衝材 保護層																					
9.5.3 施工		(1)仕上塗料の種類(X-1、X-2): ●2成分形アクリルウレタン樹脂系 ○フッ素樹脂系 ○アクリルシリコン系 ○( ) ・仕上塗料の使用量:● 0.2 Kg/m <sup>2</sup> ○防水材製造所の指定する規定量 ・仕上げ:○平滑仕上げ ○つや消し仕上げ ○粗面仕上げ (1)(i)脱気装置(X-1): ●設ける:(材種:SUS 数量:50m <sup>2</sup> に1個) ○設けない (2)(i)絶縁用シート(屋内、地下平面)(Y-2)工程4: ○適用する:(○ポリエチレンフィルム ○フラットヤーンクロス) ○適用しない (2)(ii)保護層の適用(Y-2)工程5: ○適用する:(○保護シート ○保護コンクリート ○保護モルタル) ○適用しない		</td																					

9.8.6 施工法	JASS 8 2.2.6を適用する。	10.2.3 その他の材料	(5)外壁温式工法に使用するドレンパイプの材質: ○樹脂ネット製パイプ、クロスマッシュ巻き 25~35φ ○ステンレス製パイプ SUS304	○(c)広葉樹製材 施工箇所 樹種 寸法 等級 材面の品質 形状 含水率 保存処理 ○杉 ○松 ○1等 ○耳付有 %以下 ○耳付無	○(オ)パーティクルボード 施工箇所 表裏の状態による区分 曲げ強さによる区分(N/mm2) 接着材による区分 厚さ ○15 ○M OP 15mm
9.8.7 施工管理	a.作業環境 (1)降雨時・降雪時には溶接作業をしてはならない。 (2)強風により金属系防水シートのばたつき、折れ、飛散などが予想される場合、作業してはならない。 b.検査・試験 (1)完成時の検査・試験 (i)目視検査によりシーム溶接部に未溶接部や穴などの欠損がないことを確認する。 欠陥が発見された場合は、ただちに修補する。 (ii)水張り試験 ○実施する（実施する場合の方法等は、JASS 8 による） ○実施しない	10.2.3 その他の材料	○3節 外壁温式工法 ○4節 内壁空積工法 ○5節 乾式工法 ○6節 床及び階段の石張り ○7節 特殊部位の石張り	○(イ)「製材の日本農林規格」以外の製材 ○(a)下地、造作及び仕上げに用いる製材 施工箇所 樹種 寸法 材面の品質 防虫処理 難燃処理 含水率	○(ガ)構造用パネル 施工箇所 等級 厚さ 備考
	10.7.5 定礎石	【追加】石の種別 :○花こう岩( 程度) ○( ) 仕上げ :○本磨 ○( ) 形状寸法(mm):600×500×35 ○彫り込み文字:( ) 埋蔵品収納箱 :○本工事(○銅製 ○ステンレス製) ○別途工事 ○不要	11章 タイル工事	○(3)造作用集成材:ホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ (ア)集成材の日本農林規格による製材: ○(a)造作用集成材 施工箇所 樹種 寸法 見付け材面の等級 ○1等 ○2等	○(キ)ミディアムデンシティーファイバーボード(MDF)(JIS A5905) 施工箇所 表裏面の状態 曲げ強さ 接着剤 難燃性 厚さ ○普通MDF ○素地MDF ○30タイプ ○無研磨(RN) ○研磨(RS) ○25タイプ ○化粧MDF ○5タイプ ○単板オーバーレイ(DV) ○プラスチックオーバーレイ(DO) ○塗装(DC) ○構造用MDF ○無研磨(RN) ○研磨(RS) ○難燃2級 ○OMタイプ ○難燃3級
9.9.2 材料他	a.この項は標準9.1.2 9.1.3を適用する。 b.セメント防水に使用する防水剤はJIS 1404:2015による試験に合格したものとし、防水材製造者の仕様に基づき施工する。 c.ポリマーセメント系塗膜防水に使用する防水材は、日本建築学会が刊行している、「ポリマーセメント系塗膜防水工事施工指針(案)」の品質規格に適合したものとし、防水材製造者の仕様に基づき施工する。 d.上記以外の材料については、監理者の承諾を受ける。 防水層の適用箇所及び種別 施工箇所 種別 備考(程度) 屋根側溝 ○セメント防水 水槽類 ○ポリマーセメント系塗膜防水	11.1.2 基本要求品質	a.施工は、タイル専門工事業者による。 b.施工図には、タイルの材質、割付け、張しろ、出隅入隅部分、伸縮目地、特殊部分の取付け方法及び他の工事との取合い等の詳細を記載する。	○(b)化粧ばり造作用集成材 施工箇所 化粧薄板樹種 心材樹種 寸法 化粧薄板厚さ(m) 見付け材面の等級 ○1.5以上 ○1等 ○2等 ○1.2以上 ○1等 ○2等 ○3.0堅木 ○1等 ○2等 ○3.0堅木 ○1等 ○2等 ○1等 ○2等	12.2.2 接合具等 (3)接着材のホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○
	11.2.2 材料	(1)タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特注色の別等 施工箇所 タイル形状 寸法 耐凍害性 耐滑り性 色 施釉種別 備考(程度) 又は仕上表の分類記号 縦( mm) 横( mm) 厚さ( mm) 有無 有無 標準注 有無	○(2)役物:○適用する ○適用しない (3)試験張り:○行わない ○行う ( )	○(2)接着材のホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ 木れんが	
	11.2.3 張付け用材料	(3)○現場調合モルタル ○既調合モルタル	○(3)「集成材の日本農林規格」以外の製材 ○(a)造作用集成材 施工箇所 樹種 寸法 見付け材面の品質 含水率	○(3)防腐・防蟻・防虫処理 12.3.1 防腐・防蟻処理 (ア)薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理 適用部位:( ) 保存処理性能区分:( ) (イ)薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理 (a)木材保存剤による処理及び薬剤 ○通常、水分が供給される可能性が少ないが、突発的に高湿度の環境下に置かれる可能性のある木材への使用 ○薬剤の種類:( ) ○適用範囲:( ) (b)処理方法:○標準12.3.1(イ)(b)による ○( ) (ア)ボード原料接着材への薬剤混入による防腐・防蟻処理 保存処理性能区分:( ) 処理方法:( ) (イ)合板等の加圧注入による防腐・防蟻処理 ○合板の日本農林規格 ○集成材の日本農林規格 ○単板積層材の日本農林規格 ※保存処理性能区分K3に適合するもの又はこれと同等の保存処理性能のものとする。	
9.10.1 一般事項	この節は、建築物の屋根、開放廊下、ベランダ、室内、水槽類、水泳プール、人口池、庭園、外構などにFRP系塗膜防水を施工する場合に適用する。	11.2.7 施工	(1)下地及びタイルごしらえ コンクリート素地面:OMCR工法 ○高圧洗浄 ○超高压洗浄 (3)壁タイル張り工法の適用 内装タイル:○改良積上げ張り 外装タイル:○密着張り ○改良積上げ張り ○改良庄着張り 内装タイル以外のユニットタイル:○マスク張り ○モザイクタイル張り	○(b)化粧ばり構造用集成柱 施工箇所 化粧薄板樹種 心材樹種 寸法 化粧薄板の厚さ ○(c)化粧ばり構造用集成柱 施工箇所 化粧薄板樹種 心材樹種 寸法 化粧薄板厚さ 含水率:○15%以下 ○(c)化粧ばり構造用集成柱 施工箇所 化粧薄板樹種 心材樹種 寸法 化粧薄板厚さ 含水率:○15%以下	12.3.2 防虫処理 適用:(無し)
9.10.2 性能	JASS 8 1.1.2を適用する。	11.3.2 材料	(1)タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特注色の別等 施工箇所 タイル形状 寸法 耐凍害性 耐滑り性 色 施釉種別 備考(程度) 又は仕上表の分類記号 縦( mm) 横( mm) 厚さ( mm) 有無 有無 標準注 有無	○(4)造作用単板積層材:ホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ ○(ア)「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材: 施工箇所 厚さ 表面の品質 防虫処理	○(4)単板積層材の日本農林規格 12.4.1 木材 (1)間仕切軸組に用いる木材 ○杉 ○松 ○( ) (2)床組に用いる木材 ○杉 ○松 ○( ) 但し、スラブの類の場合の土台、転ばし大引き及び転ばし根太 ○ひのき ○保存処理木材
9.10.3 防水下地の種別 と適用	基本条件 原則、現場打ち鉄筋コンクリート下地に適用する	11.3.3 張付け用材料	(2)役物:○適用する ○適用しない (3)試験張り:○行わない ○行う ( )	○(イ)「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材: 施工箇所 厚さ 表面の品質 含水率 防虫処理	○(5)直交集成板(「直交集成板の日本農林規格」第3条「規格」) 施工箇所 品名 曲げ強度(強度等級) 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法
9.10.4 防水層の種別と適用	a.防水層の種別及び適用は、JASS 8 標準仕様、指針仕様、指針参考仕様による。 施工箇所 種別 通用 保護・仕上の種類 備考(程度) 排水処理槽 D 床/壁/天井 トップコート BZ-D2 汚水ポンプアップ槽 D 床/壁/天井 トップコート VZ-D	11.3.7 施工	(1)下地及びタイルごしらえ コンクリート素地面:OMCR工法 ○目荒し工法 (2)壁タイル張り工法の適用 ○内装タイル ○外装タイル ○内装タイル以外のユニットタイル	○(6)床張り用合板等:ホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ (ア)下地合板 (ア)直交集成板(「直交集成板の日本農林規格」第3条「規格」) 施工箇所 品名 曲げ強度(強度等級) 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法	○(6)床張り用合板等:ホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ ○(ア)下地合板 (ア)直交集成板(「直交集成板の日本農林規格」第3条「規格」) 施工箇所 品名 曲げ強度(強度等級) 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法
9.10.5 材料	a. JASS 8 1.1.9 塗膜防水工事のb.材料に記載のあるFRP系塗膜防水工事に関する項目を適用する。	11.3.7 施工	(1)接着剤のホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○	○(7)床張り用合板等:ホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ (ア)下地合板 (ア)直交集成板(「直交集成板の日本農林規格」第3条「規格」) 施工箇所 品名 曲げ強度(強度等級) 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法	○(7)床張り用合板等:ホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ (ア)下地合板 (ア)直交集成板(「直交集成板の日本農林規格」第3条「規格」) 施工箇所 品名 曲げ強度(強度等級) 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法
9.10.6 施工法	a. JASS 8 1.1.9 塗膜防水工事のc.施工方法に記載のあるFRP系塗膜防水工事に関する項目を適用する。	11.3.7 施工	(2)役物:○適用する ○適用しない (3)試験張り:○行わない ○行う ( )	○(8)床張り用合板等:ホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ (ア)下地合板 (ア)直交集成板(「直交集成板の日本農林規格」第3条「規格」) 施工箇所 品名 曲げ強度(強度等級) 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法	○(8)床張り用合板等:ホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ (ア)下地合板 (ア)直交集成板(「直交集成板の日本農林規格」第3条「規格」) 施工箇所 品名 曲げ強度(強度等級) 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法
9.10.7 保護・仕上げ	a. FRP系塗膜防水層の保護・仕上げの種類は、JASS 8 標準仕様、参考仕様、並びに、建築学会「FRP防水工事施工指針」による仕様に記載のあるものを標準とする他、JASS 8 1.1.9(塗膜防水工事)d.保護・仕上げに記載のある項目を適用する。保護・仕上げ層の施工に先立ち、防水層の硬化状態を確認する。	11.3.7 施工	(1)接着剤のホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○	○(9)床張り用合板等:ホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ (ア)下地合板 (ア)直交集成板(「直交集成板の日本農林規格」第3条「規格」) 施工箇所 品名 曲げ強度(強度等級) 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法	○(9)床張り用合板等:ホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ (ア)下地合板 (ア)直交集成板(「直交集成板の日本農林規格」第3条「規格」) 施工箇所 品名 曲げ強度(強度等級) 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法
10章 石工事		12章 木工事		○(10)床張り用合板等:ホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ (ア)下地合板 (ア)直交集成板(「直交集成板の日本農林規格」第3条「規格」) 施工箇所 品名 曲げ強度(強度等級) 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法	○(10)床張り用合板等:ホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ (ア)下地合板 (ア)直交集成板(「直交集成板の日本農林規格」第3条「規格」) 施工箇所 品名 曲げ強度(強度等級) 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法
10.1.3 施工一般	(1)石材の割付け:○設計図による a.施工は、石専門工事業者による。 b.施工図には、石材等の種類、厚さ、大きさ、仕上げ、割付け、取付け工法、取付け金物及び他の工事との取合い等の詳細を記載する。	12.1.4 表面仕上げ	見え掛け面の表面仕上げの程度と適用範囲: 表面仕上げの程度 ○A種(超自動機械かんな掛け仕上げ) ○B種(自動機械かんな掛け仕上げ) ○C種(サンダー掛け仕上げ)	○(11)床張り用合板等:ホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ (ア)下地合板 (ア)直交集成板(「直交集成板の日本農林規格」第3条「規格」) 施工箇所 品名 曲げ強度(強度等級) 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法	○(11)床張り用合板等:ホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ (ア)下地合板 (ア)直交集成板(「直交集成板の日本農林規格」第3条「規格」) 施工箇所 品名 曲げ強度(強度等級) 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法
10.2.1 石材	(1)天然石 施工箇所 種類 等級 品質(产地、程度) 厚さ 目地寸法(幅×深さ) 表面仕上げ 備考(程度) × × × × × ×	12.1.4 表面仕上げ	(2)テラゾ・凝石 施工箇所 種類 等級 厚さ 目地寸法(幅×深さ) 表面仕上げ 備考(程度) × × × × × ×	○(12)床張り用合板等:ホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ (ア)下地合板 (ア)直交集成板(「直交集成板の日本農林規格」第3条「規格」) 施工箇所 品名 曲げ強度(強度等級) 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法	○(12)床張り用合板等:ホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ (ア)下地合板 (ア)直交集成板(「直交集成板の日本農林規格」第3条「規格」) 施工箇所 品名 曲げ強度(強度等級) 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法
[追加]	(3)人造石・加工石 施工箇所 種類 等級 材質 厚さ 目地寸法(幅×深さ) 表面仕上げ 備考(程度) × × × × × ×	12.2.1 木材	(1)(イ)含水率 木材部位 含水率の種別 備考 ○下地材 ○A種 ○B種 ○人造材 ○A種 ○B種	○(13)床張り用合板等:ホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ (ア)下地合板 (ア)直交集成板(「直交集成板の日本農林規格」第3条「規格」) 施工箇所 品名 曲げ強度(強度等級) 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法	○(13)床張り用合板等:ホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ (ア)下地合板 (ア)直交集成板(「直交集成板の日本農林規格」第3条「規格」) 施工箇所 品名 曲げ強度(強度等級) 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法
	(4)乾式工法用金物の方式:○スライド方式 ○ロッキング方式	12.2.1 木材	(2)製材 ○(ア)「製材の日本農林規格」による製材: ○(a)下地用針葉樹製材	○(14)床張り用合板等:ホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ (ア)下地合板 (ア)直交集成板(「直交集成板の日本農林規格」第3条「規格」) 施工箇所 品名 曲げ強度(強度等級) 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法	○(14)床張り用合板等:ホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ (ア)下地合板 (ア)直交集成板(「直交集成板の日本農林規格」第3条「規格」) 施工箇所 品名 曲げ強度(強度等級) 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法
10.2.2 取付金物	(1)外壁温式工法及び内壁空積工法用金物 ○外壁温式工法の受金物の材質:OSS400 OSSUS304 ○( ) ○内壁空積工法の受金物の材質:OSS400 OSSUS304 ○( ) (2)乾式工法用金物の方式:○スライド方式 ○ロッキング方式	12.2.1 木材	(3)木工用針葉樹製材 ○(a)床用針葉樹製材	○(15)床張り用合板等:ホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ (ア)下地合板 (ア)直交集成板(「直交集成板の日本農林規格」第3条「規格」) 施工箇所 品名 曲げ強度(強度等級) 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法	○(15)床張り用合板等:ホルムアルデヒド放散量:OF☆☆☆☆ ○ (ア)下地合板 (ア)直交集成板(「直交集成板の日本農林規格」第3条「規格」) 施工箇所 品名 曲げ強度(強度等級) 種別 接着性能(使用環境) 樹種 寸法



○ 3節 樹脂製建具														
16.3.2 性能及び構造					(2)樹脂製建具の性能値等 (ア)耐風圧、気密性、性能等級等(コンクリート系下地及び鉄骨下地) (表16.3.1)					16.5.3 材料				
施工箇所 種別 耐風圧性能 柵見込み寸法 備考(程度)					(1)鋼板類 (イ)ビニル被覆鋼板:○設計図による (ウ)カラー鋼板:○設計図による					16.13.2 形式及び機構				
○A種					(5)召合わせ縦小口包み板等の材種:○鋼板 ○ステンレス ○アルミニウム合金					セクションの材質 ガイドールの材質 操作方式 収納形式 備考				
○B種					● 6節 ステンレス製建具					○スチールタイプ ○ステンレス ○バランス式 ○スタンダード形				
○C種					16.6.3 材料					○アルミニウムタイプ ○鋼板 ○チェーン式 ○ローヘッド形				
(ア)耐風圧、気密性、性能等級等(木下地) (表16.3.2)					○Fバイガーラスタイプ ○電動式 ○ハーフリフト形					○ 13節 オーバーヘッドドア				
施工箇所 種別 耐風圧性能 柵見込み寸法 備考(程度)					16.6.4 形状及び仕上げ					○ 14節 ガラス				
○D種					(4)表面仕上げ:○HL仕上げ ○					16.13.3 材料				
○E種					(2)ガイドールに使用する材料:○溶融亜鉛めっき鋼板 ○ステンレス鋼板					16.6.5 工法				
(イ)遮音性能等級等 (表16.3.3)					(1)曲げ加工 :●普通曲げ ○角出し曲げ ○					16.14.2 材料				
施工箇所 種別 性能等級 備考(程度)					(1)板ガラス 種別、種類、仕様等は設計図による。					16.7.2 材料				
○T-A種 T-1					(2)ガラス留め材 (表16.14.1)					16.7.3 形状及び仕上げ				
○T-B種 T-2					建具材の加工、組立時の含水量					16.7.4 工法				
(ウ)断熱性能等級 (表16.3.4)					施工箇所 種別 性能等級 熱貫流率 (W/(m <sup>2</sup> ·k)) 備考(程度)					16.7.5 ①含水率				
施工箇所 ○H-A種 H-4 2.91以下					○A種 ○B種 ○C種					16.7.6 ②フラッシュ戸の材料: ○設計図による ○標仕による				
施工箇所 ○H-B種 H-5 2.33以下					(a)フラッシュ戸表面材合板のホルムアルデヒド放散量:○F☆☆☆☆ ○					16.7.7 ③ガラスの寸法: ○設計図による ○標仕による ○				
施工箇所 ○H-C種 H-6 1.9以下					(b)接着剤のホルムアルデヒド放散量:○F☆☆☆☆ ○					16.7.8 ④ふすまの工法				
16.3.3 材料					(c)普通合板の板面の品質: ○標仕による ○					16.7.9 ⑤接着剤のホルムアルデヒド放散量:○F☆☆☆☆ ○				
16.3.4 形状及び仕上げ					(d)ふすま上張りの種類: ○設計図による ○					16.7.10 ⑥枠及びくずりの材料: ○設計図による ○				
○ 4節 鋼製建具					(e)木製建具の見込み寸法: ○設計図による ○					16.7.11 ⑦マスター: ○製作する(○3本 ○部門マスター一括15本) ●製作しない				
16.4.2 性能及び構造					(f)グランドマスター: ○製作する(○2本) ○製作しない					16.7.12 ⑧シラク: ○製作する ○製作しない				
(ア)簡易気密型ドアセットの気密性、水密性等の等級 (表16.4.1)					(g)コンストラクションキーパー: ○製作する ○製作しない					16.7.13 ⑨自動ドア開閉装置				
施工箇所 種別 柵見込み寸法 備考(程度)					※外部に面する鋼製建具(片開き)の耐風圧性能はS-5とする。 (両開き扉、親子開き扉は耐風圧計算を行いS-5同等であることを確認すること)					16.7.14 ⑩自動ドア開閉装置の性能値:				
耐風圧性、気密性、性能等級等(コンクリート系下地及び鉄骨下地) (表16.2.1)					引き戸:○設計図による ●標仕による ○					16.7.15 ⑪扇形ドア開閉装置				
施工箇所 種別 柵見込み寸法 備考(程度)					16.7.16 ⑫扇形ドア開閉装置の性能値:					16.7.17 ⑬扇形ドア開閉装置の性能値:				
(イ)遮音性能等級等 (ドアセット:JIS A 4702、サッシセット:JIS A 4706)					施工箇所 性能等級 備考(程度)					16.7.18 ⑭扇形ドア開閉装置の性能値:				
施工箇所 ○T-1					16.7.19 ⑮扇形ドア開閉装置の性能値:					16.7.20 ⑯扇形ドア開閉装置の性能値:				
施工箇所 ○T-2					16.7.21 ⑰扇形ドア開閉装置の性能値:					16.7.22 ⑱扇形ドア開閉装置の性能値:				
施工箇所 ○T-3					16.7.23 ⑲扇形ドア開閉装置の性能値:					16.7.24 ⑳扇形ドア開閉装置の性能値:				
施工箇所 ○T-4					16.7.25 ㉑扇形ドア開閉装置の性能値:					16.7.26 ㉒扇形ドア開閉装置の性能値:				
(ウ)断熱性能等級 (ドアセット:JIS A 4702、サッシセット:JIS A 4706)					施工箇所 性能等級 備考(程度)					16.7.27 ㉓扇形ドア開閉装置の性能値:				
施工箇所 ○H-1					16.7.28 ㉔扇形ドア開閉装置の性能値:					16.7.29 ㉕扇形ドア開閉装置の性能値:				
施工箇所 ○H-2					16.7.30 ㉖扇形ドア開閉装置の性能値:					16.7.31 ㉗扇形ドア開閉装置の性能値:				
施工箇所 ○H-3					16.7.32 ㉘扇形ドア開閉装置の性能値:					16.7.33 ㉙扇形ドア開閉装置の性能値:				
施工箇所 ○H-4					16.7.34 ㉚扇形ドア開閉装置の性能値:					16.7.35 ㉛扇形ドア開閉装置の性能値:				
施工箇所 ○H-5					16.7.36 ㉜扇形ドア開閉装置の性能値:					16.7.37 ㉝扇形ドア開閉装置の性能値:				
施工箇所 ○H-6					16.7.38 ㉞扇形ドア開閉装置の性能値:					16.7.39 ㉟扇形ドア開閉装置の性能値:				
16.4.3 材料														

○ 2節 メタルカーテンウォール																					
17.2.2 材料	(1)金属材料の種類: ○アルミニウム製 ○アルミニウム合金鋳物製 ○ステンレス製 ○スチール型鋼製 ○複合材料製(アルミ+木) (2)シーリング材の種類:( 2成分形シリコン系 ) (3)ガラス:( FL8+A12+FL8 ) (4)ガラス取付け材料: (1)シーリング材の種類:○標仕(表9.6.1)による ○( ) (2)構造用ガスケットの形状:○グレイングチャンネル形 ○ピート形 ○寸法:(○ ) 材質:(○ ) (5)断熱材:(グラスファイバー入りポリアミド樹脂 )	17.3.3 形状及び仕上げ	PCカーテンウォール製品の寸法許容差 (表17.3.1) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>寸法許容差(単位:mm)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>辺長</td><td>○±3 ○</td></tr> <tr><td>対角線長の差</td><td>○±5 ○</td></tr> <tr><td>開口部寸法</td><td>○±2 ○</td></tr> <tr><td>厚版</td><td>○±2 ○</td></tr> <tr><td>ねじれ、反り</td><td>○±5 ○</td></tr> <tr><td>曲がり</td><td>○±3 ○</td></tr> <tr><td>面の凹凸</td><td>○±3 ○</td></tr> <tr><td>先付金物の位置</td><td>○±5 ○</td></tr> </tbody> </table>	項目	寸法許容差(単位:mm)	辺長	○±3 ○	対角線長の差	○±5 ○	開口部寸法	○±2 ○	厚版	○±2 ○	ねじれ、反り	○±5 ○	曲がり	○±3 ○	面の凹凸	○±3 ○	先付金物の位置	○±5 ○
項目	寸法許容差(単位:mm)																				
辺長	○±3 ○																				
対角線長の差	○±5 ○																				
開口部寸法	○±2 ○																				
厚版	○±2 ○																				
ねじれ、反り	○±5 ○																				
曲がり	○±3 ○																				
面の凹凸	○±3 ○																				
先付金物の位置	○±5 ○																				
17.2.3 形状及び仕上げ	形式: ○マリオン方式 ○バックマリオン方式 ○バネル方式 ○スチールリブ方式 ○スパンドレルバネル方式 ○小型バネル組合せ方式 ○柱、梁カバー方式 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 (表14.2.1) (2)見え掛かり部分の仕上げ 表面処理の種別	施工箇所	表面処理																		
	OBA-1種(無着色陽極酸化塗装複合皮膜) OBA-2種(着色陽極酸化塗装複合皮膜) OBB-1種(無着色陽極酸化塗装複合皮膜) OBB-2種(着色陽極酸化塗装複合皮膜) OBC-1種(無着色陽極酸化塗装複合皮膜) OBC-2種(着色陽極酸化塗装複合皮膜) OC 種(成化皮膜の上に塗装)																				
	着色塗料の種類 高耐久性塗料 ○高温硬化型(熱加塑性)フッ素樹脂系塗料 ○常温硬化型(熱硬化型:中温、低温)フッ素樹脂系塗料 ○常温硬化型(熱硬化型:中温、低温)アクリルシリコン樹脂系塗料 一般環境塗料 ○焼付型ポリウレタン樹脂系塗料 ○常温硬化型(熱硬化型:中温、低温)ポリウレタン樹脂系塗料 ○熱硬化型(中温)ポリエステル樹脂系塗料 ○熱硬化型(中温)アクリル樹脂系塗料 仕上げ:○マトリック ○ソリッド ○( ) ステンレスの表面仕上げ:○鏡面 OHL ○ 製品の寸法許容差:○表17.2.1による																				
	(4)ガラス溝の寸法: ○カーテンウォール製造所の仕様 ○面クリアランス mm ○エッジクリアランス mm ○掛け代 mm ガラス溝の形状: ○カーテンウォール製造所の仕様 ○( )																				
17.2.5 取付け	(1)軸体付け金物の取付け 軸体付け金物の取付け位置の寸法許容差 (表17.2.2) 方向寸法許容差(単位:mm) 鉛直方向 ○±10 ○ 水平方向 ○±25 ○	18章 塗装工事	● 1節 共通事項 18.1.3 材料 (1)屋内で使用する場合のホルムアルデヒド放散量:○F☆☆☆☆ ○ (2)●屋内の壁及び天井の塗装仕上げは防火材料とする。																		
	(2)主要部材の取り付け メタルカーテンウォール部材の取付け位置の寸法許容差 (表17.2.3) 項目寸法許容差(単位:mm) 目地の幅 ○±3 ○ 目地の通り ○±2 ○ 目地両側の段差 ○±2 ○ 各階の基準墨から各部材までの距離 ○±3 ○	● 2節 素地ごしらえ 18.2.1 一般事項	素地 ○木部 ○A種(不透明塗料塗り) ○B種(透明塗料塗り) ●鐵鋼面 ○A種 ○B種 ●C種 ●垂鉛めっき鋼面 ○A種 ○B種 ●モルタル及びプラスチ一面 ○A種 ○B種 ●コンクリート面、ALCパネル面 ○A種 ○B種 ○コンクリート面及び押出成形セメント板面 ○A種 ○B種 ●せっこうボード及びその他のボード面 ○A種(総目処理) ●B種(その他) ○(表18.2.7)																		
	17.2.6 ガラスの取付け	18.2.2 塗料種別	種別: 塗装面 ○A種(屋外・屋内) ○B種(屋内) ●鐵鋼面 ○A種(屋外・屋内) ○B種(屋外・屋内) ○C種(屋内) ○(表18.3.2)																		
	構造ガスケットを用いるガラスの取付け:○ 設計図による ゴンドラ用ガイドレール:○無 ○有( )	18.2.3 塗料種別	種別: 塗装面 ○A種(屋外・屋内) ○B種(屋内) ●鐵鋼面 ○A種(屋外・屋内) ○B種(屋内) ○(表18.3.1)																		
	○ 3節 PCカーテンウォール	18.3.3 塗料種別	種別: 塗装面 ○A種(屋外・屋内) ○B種(屋内) ●垂鉛めっき鋼面 ○A種(屋外・屋内) ○B種(屋内) ○(表18.3.4)																		
17.3.2 材料	形式:○バネル方式 ○スパンドレルバネル方式 ○柱、梁カバー方式 ○梁固定方式 ジョイント部位:○オープンジョイント ○クローズドジョイント コンクリートの種類: ○軽量コンクリート: ○1種(気乾比重1.7~2.1) ○2種(気乾比重1.4~1.7) ○その他(気乾比重) ○普通コンクリート コンクリートの品質 項目規定値 設計基準強度(Fc) ○30N/mm <sup>2</sup> ○ 所定スランプ ○12cm±2.5cm以上 ○ 気乾単位容積質量 ○2.1t/m <sup>3</sup> を超え ○ 2.5t/m <sup>3</sup> 以下 単位水量の最大値 ○185kg/m <sup>3</sup> ○ 鉄筋 ○SD295A ○ 溶接金網 ○径3.2mm以上 ○ 網目寸法( ) シーリング材: (表9.7.1) ○一次シーリング(外部)(○変成シリコン系(MS-2) ○ポリサルファイト(PS-2)) ○二次シーリング(内部)(○環状ガスケット( )) (5)耐火目地材:○ロックウール系 ○セラミックファイバー系 ○(耐火シリコンガスケット) (6)断熱材:○硬質ウレタンフォーム吹付け(難燃II級以上) 35mm ○( ) ゴンドラ用ガイドレール:○無 ○有( )	18.4.2 塗料の種類	塗料の種類(JIS K 5516):○1種 ○2種 塗装面 ○A種(屋外) ○B種(屋内) ○(表18.4.1) ○鐵鋼面 ○A種 ○B種 ○(表18.4.2)																		
	○ 5節 クリヤラッカー塗り(CL)	18.5.2 クリヤラッカー塗り	種別: 塗装面 ○A種 ○B種 ○木部 ○A種 ○B種 ○(表18.5.1)																		
	○ 6節 アクリル樹脂系防水分散形塗料塗り(NAD)	18.6.1 一般事項	種別: 塗装面 ○A種 ○B種 ○コンクリート、モルタル面等(屋内・軒天) ○A種 ○B種 ○(表18.6.1)																		
	○ 7節 耐候性塗料塗り(DP)	18.7.1 一般事項	種別: 塗装面 上塗り塗料 等級・種別 凡例 ●鐵鋼面 ○1級(フッ素樹脂相当) ○2級(アクリルシリコン樹脂相当) ○3級(ポリウレタン樹脂相当) ●垂鉛めっき鋼面 ○1級(フッ素樹脂相当) ○2級(アクリルシリコン樹脂相当) ○3級(ポリウレタン樹脂相当) ○コンクリート面及び 押出成形セメント板面 ○A種(フッ素樹脂相当) ○B種(アクリルシリコン樹脂相当) ○C種(ポリウレタン樹脂相当) ○(表18.7.1)																		
	○ 8節 つや有成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	18.8.1 一般事項	種別: 塗装面 種別 ●コンクリート、モルタル、プラスチック、せっこうボード、その他のボード面等 ○A種 ●B種 ○(表18.8.1) ○鐵鋼面 ○A種 ○B種 ○(表18.8.3)																		
	○ 9節 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)	18.9.1 一般事項	種別: 塗装面 種別 備考(程度) せっこうボード、その他のボード面等 ○A種 ○B種 3分艶																		
	○ 10節 合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)	18.10.1 一般事項	種別: 塗装面 種別 備考(程度) ○A種 ○B種																		
	○ 11節 ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)	18.11.1 一般事項	種別: 塗装面 種別 備考(程度) ○A種 ○B種																		
	○ 12節 オイルステイン塗り(OS)	18.12.1 一般事項	種別: 塗装面 種別 備考(程度) ○A種 ○B種																		
	○ 14節 木材保護塗装塗り(WP)	18.14.1 一般事項	種別: 塗装面 種別 備考(程度) ○A種 ○B種																		
	○ 15節 特殊塗料塗り	18.15.1 [追加] 施工箇所・種類	種別: 施工箇所 種類 備考(程度)																		
	a. 特殊塗料塗りの下地処理、規格、工程等については、製造会社の仕様による。																				
	19章 内装工事																				
	● 1節 共通事項																				
	○ 2節 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り	19.2.2 材料	(1)ビニル床シート 施工箇所又は 仕上表の分類記号 施工箇所 材料の種類 記号 色柄 厚さ(mm) 備考(程度) VS-A ○单層ビニル床シート ○無地 ○柄物 ●2.0 ○2.5 VS-C ○单層ビニル床シート ○無地 ○柄物 ○2.0 ○2.5 VS-B ○複層ビニル床シート ○無地 ○柄物 ○2.0 ○2.5 VS-D ○特殊防滑 ○無地 ○柄物 ○2.0 VS-E ○発泡層付 ○無地 ○柄物 ○2.8 VS-F ○発泡層付 ○無地 ○柄物 ○2.8 <JIS A 5705>																		
	○ 2節 ビニル床タイル	施工箇所又は 仕上表の分類記号	施工箇所 材料の種類 記号 色柄 寸法(mm) 厚さ(mm) 敷き方 備考(程度) VS-A ○コンボジション ○無地 ○柄物 ○2.0 VS-B ○置敷き ○無地 ○柄物 ○5.0 VS-C ○ホモジニアス ○無地 ○柄物 ○3.0																		
	○ 3節 特殊機能床材	施工箇所又は 仕上表の分類記号	機能 種類 寸法 厚さ(mm) 備考(程度) ○帶電防止シート ○2.0 ○2.5 ○帶電防止タイル ○2.0 ○2.5 ○視覚障害者用シート ○2.0 ○2.5 ○視覚障害者用タイル ○2.0 ○2.5 ○耐動荷重性シート ○2.0 ○2.5 ○耐動荷重性タイル ○2.0 ○2.5 ○防滑性シート ○2.0 ○2.5 ○防滑性タイル ○2.0 ○2.5 ○導電性シート ○2.0 ○2.5 ○導電性タイル ○2.0 ○2.5 ○耐動荷重・耐薬品シート ○2.0 ○2.5																		
	○ 4節 合成樹脂塗床	19.4.2 材料	種別 仕上げの種類 備考(程度) ○弹性ウレタン系 ○平滑 ○防滑 (弾性、変形追従性) ○つや消し ○ ○硬質ウレタン系 ○平滑 ○防滑 (耐薬品性、機械的強度耐熱) ○つや消し ○ 塗床 ●エポキシ樹脂系 ○薄膜流し ●厚膜流し ABC商會 (機械的強度、耐薬品、耐摩耗) ○樹脂モルト ○防滑 ケミクリートHR (ロースチップ工法) ○不飽和ポリエステル系 ○厚膜流し ○モルタル (耐薬品性、機械的強度耐熱) ○平滑 ○薄膜型塗床材 (アクリル樹脂系) ○ゴムチャップウレタン樹脂系舗装材																		
	○ 5節 下敷き材:○反毛フェルト第2種2号8mm ○ ○見切りの材質、種類及び形状:○設計図による 押え金物の材質、種類及び形状:○ (7)接着剤のホルムアルデヒド放散量:○F☆☆☆☆ ○																				
	○ 6節 既製品																				
	○ 7節 カーベット敷き	19.3.2 材料	(1)織じゅうたん(ウイルトンカーベット) 施工箇所又は 仕上表の分類記号 パイル形状 パイル糸の 種類 色柄 帯電性 工法 備考(程度) ○カット ○A種 ○無地 ○3KV以下 ○グリッパー ○ループ ○B種 ○色柄 ○ ○ループ&カット ○C種 ○																		
	○ 8節 タフテッドカーベット	施工箇所又は 仕上表の分類記号	パイル形状 パイル長(mm) 帯電性 工法 備考(程度) ○カット ○3KV以下 ○ ○全面接着 ○グリッパー ○ループ ○ ○ ○																		
	○ 9節 ニードルバンチカーベット・既製品	施工箇所又は 仕上表の分類記号	厚さ(mm) 帯電性 備考(程度) ○2.0 ○2.5 ○3KV以下																		
	○ 10節 タイルカーベット	施工箇所又は 仕上表の分類記号	パイル形状 総厚さ 寸法(mm) 敷き方 備考(程度) TC-A ○カット ○6.5 ○500角 ○600角 ○市松貼り ○第一種のループ ○ ○ ○ ○流し貼り TC-B ○カット ○9.2 ○500角 ○600角 ○市松貼り ○第一種のループ ○ ○ ○ ○流し貼り TC-C ○カット ○6.0 ○500角 ○600角 ○市松貼り ○第一種のループ ○ ○ ○ ○流し貼り																		
	○ 11節 特注品、カーベット	施工箇所又は 仕上表の分類記号	種別 パイルの仕様(種類、糸の番手、本数、形状、色、柄、耐電性、その他) 備考(程度)																		
	○ 12節 特注品																				
	○ 13節 下敷き材:○反毛フェルト第2種2号8mm ○ ○見切りの材質、種類及び形状:○設計図による 押え金物の材質、種類及び形状:○ (7)接着剤のホルムアルデヒド放散量:○F☆☆☆☆ ○																				
	○ 14節 合成樹脂塗床																				
	○ 15節 特注品																				
	○ 16節 特注品																				
	○ 17節 特注品																				
	○ 18節 特注品																				
	○ 19節 特注品																				
	○ 20節 特注品																				
	○ 21節 特注品																				
	○ 22節 特注品																				
	○ 23節 特注品																				
	○ 24節 特注品																				
	○ 25節 特注品																				
	○ 26節 特注品																				
	○ 27節 特注品																				
	○ 28節 特注品																				
	○ 29節 特注品																				
	○ 30節 特注品																				
	○ 31節 特注品																				
	○ 32節 特注品																				
	○ 33節 特注品																				
	○ 34節 特注品																				
	○ 35節 特注品																				
	○ 36節 特注品																				
	○ 37節 特注品																				
	○ 38節 特注品																				
	○ 39節 特注品																				
	○ 40節 特注品																				
	○ 41節 特注品																				
	○ 42節 特注品																				
	○ 43節 特注品																				
	○ 44節 特注品																				
	○ 45節 特注品																				
	○ 46節 特注品																				
	○ 47節 特注品																				
	○ 48節 特注品																				
	○ 49節 特注品																				
	○ 50節 特注品																				
	○ 51節 特注品																				
	○ 52節 特注品																				
	○ 53節 特注品																				
	○ 54節 特注品																				
	○ 55節 特注品																				
	○ 56節 特注品																				
	○ 57節 特注品																				
	○ 58節 特注品																				
	○ 59節 特注品																				
	○ 60節 特注品																				
	○ 61節 特注品																				
	○ 62節 特注品																				
	○ 63節 特注品																				
	○ 64節 特注品																				
	○ 65節 特注品																				
	○ 66節 特注品																				
	○ 67節 特注品																				
	○ 68節 特注品																				
	○ 69節 特注品																				
	○ 70節 特注品																				
	○ 71節 特注品																				
	○ 72節 特注品																				
	○ 73節 特注品																				
	○ 74節 特注品																				